

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：内閣府 原子力安全委員会事務局

<p>施策名</p>	<p>原子力利用の安全確保</p>	<p>政策体系上の位置付け</p>																																	
<p>【実績評価方式】</p>		<p>原子力安全確保政策</p>																																	
<p>施策の概要</p>	<p>原子力安全委員会は、「原子力基本法」及び「原子力委員会及び原子力安全委員会設置法」に基づき、原子力の研究、開発及び利用に関する事項のうち、安全の確保に関する事項について企画し、審議し、及び決定することを任務としている。</p> <p>具体的な政策としては、まず、原子力施設の設置許可等の際に、規制行政庁の審査結果について2次審査を行い、意見を述べる。また、設置許可後の建設・運転段階の規制についても定期的に報告を受けて規制調査を行い、監視・監査する。これらの活動の前提として、最新の科学的・技術的知見を獲得・蓄積し、必要に応じ基準・指針として整理する。</p> <p>また、「原子力災害対策特別措置法」等に基づき、原子力安全委員会は原子力災害発生時において政府に技術的助言を行う役割があることから、災害発生時に迅速かつ効率的に対応できる体制を整える。</p> <p>さらに、情報公開及び社会とのコミュニケーションの推進により、外部の理解促進や外部の意見の把握に努め、透明性を確保する。</p>																																		
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 原子力利用の安全確保に係る施策については、全体として目標値を達成することができたと評価する。</p> <p>(必要性) 原子力を利用するに際しては、安全の確保に万全を期すことが前提であることから、原子力の安全規制においては、規制行政庁が安全規制を行うことに加え、原子力安全委員会がそれを専門的・中立的な立場からチェックしている（これを「ダブルチェック」体制と称している）。</p> <p>原子力安全委員会の関与により、安全に関する判断をより公正・確実に行う、あるいは、科学的知見や国際的な制度の動向等を踏まえた安全規制の適切な見直しを促進することにより、安全規制の信頼性を維持・向上することが期待されている。</p> <p>(有効性) 外部委託調査や国際会議等を通じて最新の科学的知見の収集・整理を実施し、整理した最新知見を踏まえ、基準・指針類を策定している。また、2次審査や既設原子力施設の耐震安全性の確認（バックチェック）、規制調査を着実に実施し、規制行政庁に対し答申や見解の提示を行っている。さらに、防災訓練の実施、シンポジウム等の開催など、有効的に施策を実施している。</p> <p>(効率性) 2次審査において必要に応じ規制行政庁に対し検討の追加を要請する、バックチェックにおいてあらかじめ留意点を提示する等を通じ、効率的かつ厳正に審査・確認を行っている。また、規制調査の案件選定にあたっては、安全確保上の重要課題と考えられる点について対象案件としている。さらに、「規制調査の実施方針について」を改訂し、同方針に基づき規制調査を実施しているなど、効率的に施策を実施している。</p> <p>(反映の方向性) 政策課題は平成20年度から継続しているが、バックチェックの結果として原子力安全委員会が報告に至ったのは2件であり、残り50件余について集中的に検討を行うとともに、安全審査指針類への最新の知見の反映に係る検討に重点を置く。</p> <p>また、平成22年度概算要求において、第2期原子力安全研究計画に基づく原子力安全研究推進調整事業、最新知見を踏まえた安全情報の収集及び技術評価事業、合同庁舎4号館被災時における原子力災害等緊急事態対応能力確保を実施する。</p> <p>【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】</p> <table border="1" data-bbox="403 1503 1430 2094"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標 (平成20年度)</th> <th rowspan="2">達成状況</th> <th colspan="2">実績値</th> <th rowspan="2">達成目標の設定の考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全規制等に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂の件数6件</td> <td>目標以上の成果を達成できた</td> <td>6件</td> <td>10件</td> <td>常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全確保の基礎となる知見を蓄積することが必要であるため、当該年度で必要とされる見解、指針類等を踏まえ、本目標を設定した。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認</td> <td>達成できた</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>原子炉の設置許可等に係る安全審査や原子力施設の耐震安全性の確認については、行政庁の審査・確認結果を専門的・中立的観点から適切に確認することが必要であるため、本目標を設定した。なお、安全審査や耐震安全性の確認は、規制行政庁からの諮問や報告に基づいて実施する施策であるため、目標を「実施」としている。</td> </tr> <tr> <td>規制調査の実施件数12件</td> <td>目標以上の成果を達成できた</td> <td>16件</td> <td>14件</td> <td>安全確保に万全を期すため、過去の調査実績から少なくとも12件以上の規制調査実施が必要と考えられるため、本目標を設定した。</td> </tr> <tr> <td>原子力安全委員会における防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加回数20回</td> <td>目標以上の成果を達成できた</td> <td>参加</td> <td>21回</td> <td>過去の訓練回数から少なくとも20回程度の訓練実施が必要と考えられるため、本目標を設定した。</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム等の開催回数3回、参加者の理解度60%以上</td> <td>目標以上の成果を達成できた</td> <td>実施</td> <td>5回、平均79% (89%、91%、77%、52%、85%)</td> <td>国民とのコミュニケーションを図り、理解度を向上させることが重要であるため、本目標を設定した。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値		達成目標の設定の考え方	19年度	20年度	安全規制等に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂の件数6件	目標以上の成果を達成できた	6件	10件	常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全確保の基礎となる知見を蓄積することが必要であるため、当該年度で必要とされる見解、指針類等を踏まえ、本目標を設定した。	原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認	達成できた	—	実施	原子炉の設置許可等に係る安全審査や原子力施設の耐震安全性の確認については、行政庁の審査・確認結果を専門的・中立的観点から適切に確認することが必要であるため、本目標を設定した。なお、安全審査や耐震安全性の確認は、規制行政庁からの諮問や報告に基づいて実施する施策であるため、目標を「実施」としている。	規制調査の実施件数12件	目標以上の成果を達成できた	16件	14件	安全確保に万全を期すため、過去の調査実績から少なくとも12件以上の規制調査実施が必要と考えられるため、本目標を設定した。	原子力安全委員会における防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加回数20回	目標以上の成果を達成できた	参加	21回	過去の訓練回数から少なくとも20回程度の訓練実施が必要と考えられるため、本目標を設定した。	シンポジウム等の開催回数3回、参加者の理解度60%以上	目標以上の成果を達成できた	実施	5回、平均79% (89%、91%、77%、52%、85%)	国民とのコミュニケーションを図り、理解度を向上させることが重要であるため、本目標を設定した。
達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値				達成目標の設定の考え方																													
		19年度	20年度																																
安全規制等に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂の件数6件	目標以上の成果を達成できた	6件	10件	常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全確保の基礎となる知見を蓄積することが必要であるため、当該年度で必要とされる見解、指針類等を踏まえ、本目標を設定した。																															
原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認	達成できた	—	実施	原子炉の設置許可等に係る安全審査や原子力施設の耐震安全性の確認については、行政庁の審査・確認結果を専門的・中立的観点から適切に確認することが必要であるため、本目標を設定した。なお、安全審査や耐震安全性の確認は、規制行政庁からの諮問や報告に基づいて実施する施策であるため、目標を「実施」としている。																															
規制調査の実施件数12件	目標以上の成果を達成できた	16件	14件	安全確保に万全を期すため、過去の調査実績から少なくとも12件以上の規制調査実施が必要と考えられるため、本目標を設定した。																															
原子力安全委員会における防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加回数20回	目標以上の成果を達成できた	参加	21回	過去の訓練回数から少なくとも20回程度の訓練実施が必要と考えられるため、本目標を設定した。																															
シンポジウム等の開催回数3回、参加者の理解度60%以上	目標以上の成果を達成できた	実施	5回、平均79% (89%、91%、77%、52%、85%)	国民とのコミュニケーションを図り、理解度を向上させることが重要であるため、本目標を設定した。																															